

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成20年2月分)について

(1) 問い合わせ件数

平成20年2月1日～平成20年2月29日

137件

(2) 内訳

① 食品安全委員会関係	23 件
委員会	5 件
リスクコミュニケーション	2 件
広報・ホームページ・メールマガジン	14 件
食品安全基本法	1 件
食育	1 件
② 食品の安全性関係(注1)	16 件
化学物質系	14 件
BSE関係	2 件
③ 食品一般関係(注2)	90 件
化学物質系	18 件
生物系	2 件
新開発食品等	4 件
衛生関係	46 件
食品表示関係	17 件
その他	3 件
④ その他	8 件

注1) 食品の健康影響評価に関する事、ファクトーシートの内容に関する事等、主として
食品安全委員会の行う科学的評価に関する事項

注2) 食品一般に関する事項及び表示や衛生管理等、主としてリスク管理に関する事項

(3) 問い合わせの多い質問等

【食品の安全性関係】

Q メタミドホスのADI（一日摂取許容量）を食品安全委員会で設定すると聞きましたが、その経緯について教えてください。

A 平成20年1月に発覚した冷凍食品による食中毒事案については、政府が一体となって対応しています。食品安全委員会では、ホームページなどを通じて、科学的な知見などの情報提供を行うとともに、被害の原因とされる有機リン系殺虫剤のメタミドホスについてリスク評価を行いました。

メタミドホスは、わが国では製造、輸入、使用が禁止されている農薬ですが、海外では一部の農作物に使用されています。ポジティブリスト制度の導入（平成18年）に伴い、メタミドホスを含むほぼ全ての農薬等に残留基準が暫定的に設定されました。食品安全委員会では、順次、これらのリスク評価を進め、その評価結果をもとに、厚生労働省が残留基準の見直しを行っています^{※1}。

今回の食中毒事案による国民の関心の高まりを受け、厚生労働省からメタミドホスについてリスク評価の要請があり、これを受けて食品安全委員会で評価を行いました。3月6日の食品安全委員会で取りまとめられた評価書案では、様々な動物試験の結果を検討して、メタミドホスのADIを0.0006mg/kg体重/日と設定しました。各種試験結果から、メタミドホスには発がん性、催奇形性^{※2}、遺伝毒性^{※3}は認められませんでした。

3月6日から4月4日までの間、評価書案について国民の皆様からの意見・情報の募集を行います。その結果を踏まえた最終的な評価結果に基づき、厚生労働省がメタミドホスを規制するための残留基準の見直しを検討することになっています。

なお、メタミドホスを多量に摂取すると、短時間のうちにめまいや吐き気、縮腫などの症状が起こります。今回の食中毒事案を踏まえて、評価書案では参考値として、「急性参照用量」を示すことにしました。この値は、人が一時的に摂取しても健康に悪影響を及ぼさないと判断される量です。

http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc_nouyaku_methamidophos200306.html

※1 「暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順」について

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/hyouka_tejyun.pdf

※2 催奇形性：胎児に奇形を起こす性質

※3 遺伝毒性：遺伝子やDNAに変化を与え、細胞や個体に悪影響をもたらす性質